

令和7年石狩市教育委員会会議（7月定例会）会議録

令和7年7月30日（水）

開 会 13時30分

市役所本庁舎 第2委員会室

○委員の出欠状況

委 員 氏 名	出席	欠席	備 考
教育長 佐々木 隆哉	○		
委 員 松 尾 拓 也	○		教育長職務代理
委 員 根 本 壽 夫	○		
委 員 坪 田 清 美	○		
委 員 鈴 木 里 美	○		

○会議出席者

役 職 名	氏 名
学校教育部長	中 西 章 司
社会教育部長	伊 藤 学 志
学校教育部次長（学習指導担当）	澤 口 敏 之
総務企画課長	笠 井 剛
学校教育課長	高 石 康 弘
教育支援課長	山 本 健 太
学校給食センター長	川 畑 昌 博
社会教育課長	斉 藤 晶
文化財課長	岩 本 隆 行
市民図書館副館長	工 藤 一 也
総務企画課総務企画担当主査	市 川 樹 一 朗

○傍聴者0人

議事日程

日程第 1 会議録署名委員の指名

日程第 2 議案審議

議案第 1 号 石狩市教育委員会表彰規則の一部改正について

議案第 2 号 令和 7 年度石狩市奨学生の決定について【非公開】

日程第 3 教育長報告

日程第 4 協議事項

①令和 7 年度教育委員会の点検・評価について（令和 6 年度実施分）

日程第 5 その他

日程第 6 次回定例会の開催日程

開会宣告

（佐々木教育長）

ただいまから、令和 7 年教育委員会会議 7 月の定例会を開会いたします。

日程第 1 会議録署名委員の指名

（佐々木教育長）

日程第 1 会議録署名委員の指名ですが、これは坪田委員にお願いをします。

日程第 2 議案審議

（佐々木教育長）

日程第 2 議案審議を議題といたします。

議案第 2 号の審議を非公開とする件について

(佐々木教育長)

議案第2号につきましては、石狩市教育委員会会議規則第15条第1項第9号「その他公開することにより個人の権利を侵害するおそれのある事項に関すること」に該当しますので、非公開案件として後ほど審議したいと思いますが、ご異議ありませんか。

【異議なし】

(佐々木教育長)

ご異議なしと認め、非公開案件とすることに決定いたしました。

議案第1号 石狩市教育委員会表彰規則の一部改正について

(佐々木教育長)

それでは、議案第1号について、事務局より提案説明をお願いします。

(笠井課長)

私から、議案第1号石狩市教育委員会表彰規則の一部改正についてご説明いたします。

議案は1ページ、会議資料は1ページから3ページをご覧ください。

本案は、これまでスポーツ、芸術・文化の分野で、優秀な成績を収めた児童生徒を表彰の対象としていましたが、新たに、技術を競うコンテストなど、スポーツ、芸術・文化以外の分野において、顕著な成績を収め、教育の振興に多大な貢献をしたと認められる児童生徒についても表彰対象とするよう、会議資料の新旧対照表の記載とおり、所要の改正を行おうとするものです。

説明は以上となります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

(佐々木教育長)

ただいま、提案説明のありました議案第1号につきまして、ご意見、ご質問等はありませんか。

【意見・質問なし】

(佐々木教育長)

ご意見等がないようですので、議案第1号について、原案通り可決ということによろしいでしょうか。

【異議なし】

(佐々木教育長)

ご異議なしと認め、議案第1号について、原案通り可決しました。

日程第3 教育長報告

(佐々木教育長)

次に、日程第3 教育長報告を議題とします。

7月定例会での教育長報告につきましては、お配りしております資料をご覧くださいまして、報告に代えさせていただきたいと思います。ご質問等ございませんか。

(根本委員)

7月23日、浜益小学校の「いっぺかだれや浜益自主公開研究会」の様子などをお聞かせいただきたいです。

(佐々木教育長)

浜益小学校は毎年自主公開研究発表会を行っておりまして、今年は小学校が最後の年となりますので、市内、管内からも先生方が集まり、全クラスの公開をしました。

我々は授業参観のみで、その後の研究会は出席できませんでしたが、非常に熱の入った授業が行われました。本来は複式学級の1から2年生に先生が2名入って授業を行います、教室が1つのため、賑やかさという面では少し難しい場面もあると思いました。

肢体不自由の児童も、バランスボールを使って身体を起こすことや、足を地面につけるといふ訓練を行っておりまして、拝見するのは二度目ですが、初回に比べ表情がしっかりしてきたと感じました。

澤口次長、山本課長からもお願いいたします。

(澤口次長)

公開授業も素晴らしいものでしたが、その後の研究協議も、公開した授業に合わせて全てのクラスの協議を行っているということで、助言されるみなさんにも来ていただき、校内の研究を深めるというのが素晴らしいと思いましたし、正に特別支援教育も3学級が公開をしており、かなり充実した発表と見ておりました。

(山本課長)

私は、医療的ケア児の関係で肢体不自由の学級を見学しました。4月から7月までの4か月間、何度か見学に行っていて来ていますが、看護師さんの言葉をお借りしますと「奇跡ではないか」というくらい、表情も出てきて身体も動くようになっていました。

これも学校の先生が医療機関等に勉強に出向き、自立活動について学び、授業に取り入れてきた成果が出たものと思っております。

公開研究とは離れますが、給食も順調で、ペースト状にして食べられるようにするなど、学校が真摯に取り組んでくださったお陰で、医療的ケア児のご家族も安心して学校に預けられているとおっしゃっていましたので、その点も併せて報告させていただきます。

(根本委員)

わかりました。ありがとうございます。

(佐々木教育長)

他にありませんか。

(松尾委員)

7月18日の小学校エアコン設置状況確認ですが、今後の設置見通し等を含めて教えていただきたいのと、暑さのため給食後下校とありますが、給食後はいちばん暑い時間帯だと思われますので、暑い校舎にいないほうが良いのか、暑い中歩いて帰るのか、そのあたりで混乱がなかったのかということ、先程の公開授業のお話の複式ですが、授業がやりにくかった点で、何か仮設として可動式の間仕切りなどを使用するというようなことは考えられないのかということの、以上3点をお伺いいたします。

(佐々木教育長)

まず、エアコンについては、花川小学校が無事夏休み前に設置が完了し、よく冷えていることが確認できました。今年度中に全小学校の設置を完了予定で、夏休み中は南線小学校を集中的に進め、その後残りの小学校の作業に入ります。

南線小学校は、室外機が夏休み中に設置できないので、残りの学校は稼働するのは来年度になる予定です。中学校は、その後速やかに設置する予定です。

(中西部長)

夏休み明けに緑苑台小学校の稼働を開始する予定です。

南線小学校は一番教室数が多いため、集中的に設置作業を行い、順次残りの小学校の教室の設置になります。

(佐々木教育長)

土日や休校日にも業者が作業を行い、その際の鍵の開閉は事務局が出向いております。

次に、暑さのための下校ですが、エアコンがついている家庭が増えてきていること、教室の気温が外気よりも高くなることを踏まえて、より安全な方法ということで各学校が考えていると思われます。

下校につきましては、水分補給等を伝えているはずです。

次に複式授業ですが、普段からあのようなかたちでやっているのか確認はしておりませんが、澤口次長何かお聞きになりましたか。

(澤口次長)

1から2年生につきましては、担任ともう一人の教員とで授業をしているとは聞いておりますが、常にとということではないと思います。

(佐々木教育長)

本来であれば特別教室等に分けますが、現在中学校との合同校舎となっておりますので、空き教室がない状況ということもあり今回のようなスタイルになっていると理解しておりました。そのため、通常であれば教員が二人いれば教室は開けられるということです。

(松尾委員)

わかりました。追加でもう一点伺いいたします。

エアコンの設置を順次進め、小学校の稼働が来年度になりますということですが、中学校は再来年度の稼働ということはないでしょうか。

(中西部長)

極力、夏休み明けに間に合う学校も作りたいとは思っておりますが、現実的には来年度中に全校設置完了ではないかというところでは。

(松尾委員)

わかりました。

(佐々木教育長)

こちらとしても、今できる最大限のスピードで実施しておりますが、子どもたちに我慢させることは心苦しいところです。

(松尾委員)

ありがとうございます。

(佐々木教育長)

他にありませんか。

【質問なし】

(佐々木教育長)

ご質問等がないようですので、教育長報告について、了承ということでよろしいでしょうか。

【異議なし】

(佐々木教育長)

ご異議なしと認め、教育長報告については了承いただきました。以上で日程第3 教育長報告を終了いたします。

日程第4 協議事項

(佐々木教育長)

次に、日程第4 協議事項を議題とします。協議事項①令和7年度教育委員会の点検・評価（令和6年度実施分）について、事務局から説明をお願いします。

(笠井課長)

私から、協議事項 令和7年度教育委員会の点検・評価（令和6年度実施分）についてご説明いたします。

会議資料は、別冊資料「教育委員会の点検・評価報告書（令和6年度分）原案」と、左上に別冊資料・協議事項①関係と書かれたA4・1枚ものの資料となり、この度、委員皆様に事前にご照会させていただきました、原案に対するご意見をまとめた資料となります。

まず、A4資料の1行目、「取組（5） 児童館や寺子屋と連携したプログラムは体験や交流であるので施策10にも該当するのではないか」というご意見と、

2行目、「取組（3） 保育士等の処遇・確保をすることにより、通園する保護者が子育ての悩みや子どもへの接し方などを相談できる環境を整えるという意味で施策8にも該当するのではないか」というご意見に対する対応・回答につきましては、ともに、「多くの取り組みは、複合的な効果を有しており、複数の施策にまたがるものですが、点検・評価シート上は、代表的な施策の個所に位置付けています。取り組みの遂行にあたっては、ご指摘の内容を認識しながら行ってまいります。」ということで整理させていただきました。

また、3行目「生涯学習アドバイザーの名称について、正しくは、生涯学習推進アドバイザーではありませんか。」というご意見につきまして、ご指摘のとおり、生涯学習推進アドバイザーに訂正させていただき、点検・評価報告書原案の、33 ページ「成果指標No.31」の朱書き部分のとおり訂正いたしました。

この点検評価報告書につきましては、6月定例会に第1案をお示しし、事前に頂戴いたしましたご意見を踏まえて、本日、最終の原案としてお示ししております。

本日、委員皆様より、本原案についてご了解をいただきましたら、9月頃に開催を予定しております、外部評価委員会に向けて、諸準備を進めてまいりたいと存じます。私からは以上です。

（佐々木教育長）

ただ今、事務局から報告がありましたが、この件について、ご質問等ありませんか。

【質問なし】

（佐々木教育長）

ご質問等がないようですので、協議事項①について、了解ということでよろしいでしょうか。

【異議なし】

（佐々木教育長）

ご異議なしと認め、協議事項①を了解しました。

以上で、日程第4 協議事項を終了します。

日程第5 その他

(佐々木教育長)

次に日程第5 その他を議題といたしますが、教育委員の皆さんから何かございますか。

【発言なし】

(佐々木教育長)

事務局からありませんか。

(高石課長)

私から教職員の時間外勤務について、また、フッ化物洗口についてご報告とご説明をさせていただきます。

教職員の時間外勤務について、資料は4から6ページとなります。

市教委で策定しております、石狩市立学校における働き方改革推進計画第3期は、令和6年から令和8年までの取り組み期間であり、今回はこの計画に掲げる時間外在校等時間の目標に対する進捗状況としまして、令和6年度の実績等を報告するものであります。

資料4ページおよび5ページをご覧ください。令和6年4月から令和7年3月まで小中学校別に中央の列に時間外在校等時間別の人数、また右列に全職員平均の時間外在校等時間を月ごとに掲載しております。

続きまして資料6ページをご覧ください。上の表は時間外在校等時間の小学校中学校全体の平均を令和2年度から令和6年度までまとめたものとなります。昨年度は小学校平均で28時間、中学校平均で36時間43分、小中学校全体の平均は31時間24分です。令和5年度と比較すると若干減っており、概ね望ましい方向に数値は傾いてきていると思われます。

次に下の表、時間外在校等時間が月45時間を超える人数の割合を、小学校中学校全体の平均を令和2年度から令和6年度までまとめたものとなります。

時間外在校等時間の傾向ですが、小学校中学校共に年度当初である4月から6月は多い傾向です。また、夏には少し減りますが9から10月は中学校で時間外が多めとなっており、これは文化祭等の準備、部活動の大会等も重なっており、これらの要因で時間外在校等時間が多くなっていると捉えております。教職員別では、やはり教頭が多い傾向でした。

働き方改革が非常に多様な面により進められるものであります。市教委といたしましては、学校への適切な指導と環境の整備が主な役割となりますが、学校運営に関わる人的な支援、例えば公務の面では道費のスクールサポートスタッフや市費での学校事務生、児童生徒の指導面では退職人材の活用、SAT、特別支

援の教育支援員、部活動の指導員など、さまざまな人材の活用や令和6年度からは全校でテトルを活用した欠席連絡も実施しておりますが、ICTにつきまして公務、指導の両面における効果的な活用や ICT 支援員によるサポート等を進めております。

中学校では部活動の時間外が多いと認識しておりまして、引き続き部活動指導員や部活動外部指導者の活用を行いつつ、地域移行につきましては地域の状況をしっかりと見定めながら進める必要があると認識しております。

なお、本年6月11日に給特法等の改正法案が参議院で可決され成立しました。働き方改革に関連し様々な面で改正等もありますので、教育委員会会議においても勉強会のような場も含めまして引き続き議論をお願いします。

続いて、フッ化物洗口についてです。別資料の「スケジュール」をご覧ください。

これまで、校長会、教頭会を数度経まして学校へのアンケート、また教育委員様に対しましては勉強会や予算の場面等で本件の情報はお伝えしてきておりますが、フッ化物洗口は10月14日以降に実施を予定しております。

この資料は7月の校長会、教頭会でも各学校に配布したものでもあります。保護者への周知も、リスクを含めてしっかりと行いながら、希望の有無を把握して希望者のみ実施する制度設計としております。

学校への留意事項等の通知を7月25日に行い、学校でも準備がしっかりできるように進めております。夏休み明け8月末頃には、学校への説明会を行います。その後、石狩市のホームページでの周知、保護者への周知を予定しております。

うがいの練習について、保護者通知の中でも家庭で行うよう周知予定ですが、紙コップ等の納品後の10月上旬あたりに、任意で各校で行い、低学年児童や特別支援の児童等、やったことのない人に、必要に応じて水でのブクブクうがいの練習をお願いしたいと考えております。

2学期制の後期が始まる10月14日以降に各学校でフッ化物洗口のスケジュールを組み、週1回実施する予定です。私からは以上です。

(佐々木教育長)

ただいま、事務局から報告がありましたが、ご意見等ありませんか。

(松尾委員)

今後、時間外在校等時間を減らしていく際に、具体的な取り組み内容等はイメージされていますか。

(高石課長)

働き方改革の推進について、基本的には石狩市学校における働き方改革推進計画に基づき行うものですが、教員の働き方の時間削減というものが数値として一つあり、「働き甲斐」等も含め非常に多様な要素があると認識しております。

特に市の役割としては、環境整備の面が重いものであり、ICT、校務 DX の推進を含め、教員の負担軽減を図って参りたいと考えております。

(松尾委員)

校務を DX 化して進めるということですね。今以上に何かシステムを入れる予定ですか。

(高石課長)

今年度は、児童生徒の端末更新時期となります。

次に、今年度を準備期間とし、翌年度に教員の指導用端末と校務用端末を一体化する PC の入れ替え作業を行う予定で、本年 10 月以降に動き出し、教員の方も作業が始められるという流れになっています。これらをうまく活用しながら、指導面も含め働き方改革の推進に指するように考えております。

(松尾委員)

今は PC のお話しと思いますが、現在行っている業務を処理するアプリ等が劇的に変わるというものではないですか。

(高石課長)

アプリにつきましては校務の面では劇的に変わりませんが、指導の面ではドリル等も含め、それぞれ共同学習ツールが多少変わる予定となっております。

(松尾委員)

そうすると、時間の削減があまり期待できなさそうに思えますが、いかがでしょうか。

(高石課長)

あくまでも校務 DX は働き方改革を進める多面的な要素の中の一面となりますので、総合的な部分で進めていく考えです。

(松尾委員)

わかりました。

(佐々木教育長)

教員用の端末を1台にする意味合いとして、学校で使っているデータファイルにロケーションフリーでアクセスできるということになりますので、働く場所を選ばなくてよくなることから、休日でも在宅勤務ができるという場面も出てくると思われます。それが時間外在校等時間にカウントするかということになりますと、また別の話になると思われますが、そういった意味で働きやすさは改善されると思います。

(松尾委員)

わかりました。ありがとうございます。

(佐々木教育長)

他にありませんか。

(坪田委員)

DXを日本語で言うとは何ですか。

(佐々木教育長)

デジタルトランスフォーメーションです。

(坪田委員)

もう少し日本語で説明すると何ですか。デジタル化することですか。

(佐々木教育長)

デジタル化することによって仕事の質の面から変えていく、と一般的には理解されていると思われます。

(坪田委員)

わかりました。

在宅で仕事できて利点があるという話がありましたが、コロナの時期に在宅勤務をすることにより、自宅の光熱費等の負担から在宅手当が付与されたという経緯もありました。子どもの送迎のある教員は仕事を持ち帰って在宅で校務されますが、学校に在校していないと勤務していることにはならないということです。

担任を持たれると大変な業務になるということから、業務の共用や、もう少し仕事内容の精査が必要と思われます。

(佐々木教育長)

ありがとうございます。テストの採点等はスクールサポートスタッフにお願いすることによって、教員の仕事を軽減する等、様々な取り組みをしております。このようなことをもっと進めていくということですね。

(佐々木教育長)

他にありませんか。

【質問なし】

(佐々木教育長)

ご質問等がないようですので、その他を了解ということでよろしいでしょうか。

【異議なし】

(佐々木教育長)

それでは、その他を了解しました。

以上で、日程第5 その他を終了します。

日程第6 次回定例会の開催日程

(佐々木教育長)

次回定例会については、8月27日の水曜日、午後1時30分からの開催を予定しております。よろしくお願い申し上げます。

(佐々木教育長)

以上をもちまして、公開案件は終了いたしました。

引き続き非公開案件の審議を行います。

【非公開案件の審議等】

閉会宣言

(佐々木教育長)

以上で、7月定例会の案件は全て終了いたしました。

これをもちまして、令和7年教育委員会会議7月定例会を閉会いたします。

閉会14時20分

【非公開案件の審議等の結果】

議案第 2 号 令和 7 年度石狩市奨学生の決定について【非公開】

原案どおり可決した（質疑等省略）。

会議録署名

上記会議の経過を記録し、その相違ないことを証するため、ここに署名します。

令和7年9月17日

教 育 長 佐々木 隆哉

署名委員 坪田 清美